

横浜市情報公開・個人情報保護審査会制度運用調査部会 第67回会議議事録

日 時	令和7年9月1日（月） 午後2時00分～午後2時40分	
開催場所	市庁舎18階さくら14会議室	
出席者	委 員	松村部会長、村上委員、金井委員、板垣委員、久末委員 (全員WEB会議システムによる出席)
	事 務 局	市民局市民情報室 青木室長、平賀課長、川田係長、小倉係長、鈴木係長、ほか関係職員2名
欠席者	なし	
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議 題	1 議事録の承認 2 「情報公開のオンライン閲覧サービス導入等に伴う横浜市の保有する情報の公開に関する条例及び横浜市個人情報の保護に関する条例の改正について」の諮問に係る答申について	
議事及び決定事項	開会に当たり、部会長が、WEB会議システムによる開催を確認した。 1 横浜市情報公開・個人情報保護審査会制度運用調査部会第65回及び第66回会議議事録の承認 2 「情報公開のオンライン閲覧サービス導入等に伴う横浜市の保有する情報の公開に関する条例及び横浜市個人情報の保護に関する条例の改正について」の諮問に係る答申について (1) 改正案骨子についての意見募集結果について (事務局) 改正案骨子についての意見募集結果について説明（資料に基づき説明） (松村部会長) (1)について質問及び意見はあるか。 (金井委員) システムの中に入れる情報というのは、それほど個人情報性が高いようなものだったりするのか。開示とか公開して差し支えないものだけが入るのかと思っていたが、そういうことではないのか。業者と検討中という説明もあったが、どういったリスクがあるのか。 (事務局) この情報公開システムでは一般の情報公開のほかに、個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示請求についても対応するシステムとなっている。横浜市が保有している個人情報を開示請求したいという場合には、このシステムを使用し、開示対象文書を閲覧あるいはダウン	

	<p>ロードできるというものになっているため、このシステムでは個人情報を取り扱うものとなっている。</p>
(松村部会長)	そこはマイナンバーでセキュリティを確保するということか。
(事務局)	そのとおり。マイナンバーカードの公的個人認証を使い、本人確認をきっちりとやっていくというものになっている。
(松村部会長)	他に意見はあるか。
(村上委員)	インターネットで本人が閲覧できる情報について、例えばマイナンバーが入ったものも含まれるということになるかと思うが、特定個人情報が入ったものは本人に限り見ることができ、場合によってはハッキングなど、インターネットを通して、外部の人が閲覧できないわけでもない、という懸念もないではないということか。
(事務局)	特定個人情報をシステムで取り扱うかについては、セキュリティ担当部署と調整をしており、現在検討中だが、少なくとも個人情報は取り扱うことになるため、ハッキング、不正アクセス等のリスクが、ゼロではない。そういったものが生じないよう、通信の暗号化等の検討を進めている。
(久末委員)	資料6ページ目「その他改正全般に対する意見とそれに対する諮問庁の考え方」について、内容の話とサーバーの設置の物理的な話の二つが混じっているようと思うが、物理的なことに対する回答がされてないようにも見受けられる。そのあたりはどうか。
(事務局)	横浜市の回答はそこまで詳しくは書いていないが、物理的なものについても検討を進めており、基本的にはクラウドのサービスを活用した運用になろうかと思う。当然クラウドサービスの持っているリスクも考慮した上で、必要な措置を講じていくべきと考えているため、横浜市庁舎内にサーバーを設置するという方向はないが、クラウド上であってもそういった問題が生じないように事業者と調整を進めている。
(松村部会長)	市役所の持っている個人情報のデータベースに直接外部からアクセスするという形ではなく、開示請求の対象となった保有個人情報をこと切り離しているところにアクセスさせるということだと思う。
(事務局)	そのとおり。保有個人情報を使用している介護保険や国民健康保険等のシステムがあるが、それと直付けにす

るという考えではなく、その都度、対象を特定した上で、その対象だけをPDFなどのような形で、情報公開システムにアップロードするということであるため、ほかの開示請求の対象となっていない情報まで紐付けするというものではない。

(松村部会長) 他に質問及び意見はあるか。
(委員) 意見なし

(2) 答申案について

(事務局) 答申案について説明（資料に基づき説明）
(松村部会長) 何か質問及び意見はあるか。
(板垣委員) 形式的なことだが、2ページ目の「なお任意提供される情報に関しては」という段落のところについて、字が窮屈になってないか。これは何か意図があるのか。
(事務局) 意図はない。レイアウトが窮屈になっているため、上の行とバランスよくなるよう、調整をさせていただく。
(板垣委員) 内容としてはこれで構わないと思う。
(松村部会長) この中で、下から2、3行目「市民ニーズを汲んだ…など」の部分、私の気持ちとしては、国や地方公共団体の実務で問題だというのではなく、市民が知りたい情報というものが、全部公開情報かというと、そうではなく、例えば、国土交通省の入札情報の開示請求が、入札情報に関するこういう情報を知りたいという形で来るが、請求をそのまま受けて特定をすると、入札書全体が対象になったり、あるいは開示不開示が混在している情報が対象になったりする。そのため、そのまま受けると、全体を開示にできないため、部分開示等で大変になる。これは、国民、市民が入手したい情報だけを切り出したようなものを別途作り、そういうのを速やかに提供したらどうかというのが背景にある。無理して細かく書かず、どのくらい、どういうふうに対応するかは、実施機関の実務に任せることで、抽象的な表現になっている。ただし、実務的には大切なことで、この前も少しお話したが、国交省の地方整備局で5、6万件の開示請求というのが入札情報についてであり、情報提供したら半減した。市民にとっても行政側からしても大きなメリットが相互にあるはずである。そこをうまく対応してほしい。事務局の説明にある、全部開示情報を任意提供する形で開示請求の対象外にすることについて、もう少し対象を

	<p>広げることをいろいろ進めて対応していただければいいのではないかという点を言っている。これは先ほどのパブリックコメントにも若干つながるのかなと思う。</p> <p>これも少し細かいところだが、表紙の次のページの「答申に当たって」のDXの説明として、「デジタルトランスフォーメーション」という言葉が入っているが、このDXは「DX化」か。「化」を付けたり、付けなかつたりする。一つの考え方としては、トランスフォーメーションというのは変換や変化というような意味であるから、それに「化」が付くのは変じやないか、だからデジタルトランスフォーメーションという使い方をしている人もいる。一方で「化」を付けている人もいる。それについてはどうか。「化」を付けるのか、付けないのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>横浜市において統一した表現になっているかは確認していないが、横浜市の計画では「DX戦略」というものを定めており、そちらにおいてはこのデジタルトランスフォーメーションという表現であり、「化」という表現は付いてなかつたと記憶している。横浜市のDX戦略において、デジタルトランスフォーメーションに「・」が付くかどうかを確認したが、横浜市においては付けてないということで、「化」を取り、「デジタルトランスフォーメーション」という言葉を補った。</p> <p>(松村部会長)</p> <p>分かった。</p> <p>ほかに質問及び意見はあるか。</p> <p>(委員)</p> <p>意見なし</p> <p>(松村部会長)</p> <p>実質的な修正がないということで、御承認いただけるということでよろしいか。</p> <p>(委員)</p> <p>異議なし</p> <p>(松村部会長)</p> <p>皆様の御承認をいただいたので、本件については、ただいま決定した案により、答申させていただく。</p> <p>また、若干の字句修正は、私に御一任いただき、答申書は私から市長へ提出する。</p>
特記事項	1 資料 答申案

本議事録を承認します。

令和7年11月5日

横浜市情報公開・個人情報保護審査会制度運用調査部会 部会長 松村 雅生
委 員 村上 裕章
委 員 金井 恵里可
委 員 板垣 勝彦
委 員 久末 弥生